

令和7年度小田原市交通安全ポスターコンクール実施要領

- 1 趣 旨 児童・生徒の交通安全に対する理解を深めるとともに、作品を展示することにより市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。
- 2 主 催 小田原市・小田原市交通安全対策協議会
- 3 対 象 小田原市内の小学校及び中学校に在学する児童及び生徒
- 4 作品内容 交通安全意識の高揚と交通事故防止を表現したもの。
別紙「令和7年使用交通安全年間スローガン入賞作品」を参考にしてください。

5 規格・材料

- ・四つ切り画用紙（約54cm×約38cm）を使用
- ・たてよこ自由
- ・絵具、クレヨンなど画材は自由
- ・版画、はり絵可
- ・立体的な作品や葉っぱ等の貼り付けは不可
- ・パソコンでの制作は不可
- ・他のコンクール及び過去に応募したことがある作品は無効

6 応募方法・留意事項

(1) 応募方法

- ・学校ごとに応募者名簿（様式1）を作成して、応募作品と一緒に提出してください。

提出先：小田原市役所 市民部地域安全課生活安全係（5階赤通路）

期 限：9月12日（金）

- ・応募作品の裏面右下に名札（様式2）を貼付する。

※様式のデータが必要な場合は、事務担当まで御連絡ください。

(2) 留意事項

- ・学校ごとの応募点数及び個人の出品数に制限は設けない。
- ・応募者名簿の氏名は楷書体で正しく記入し、ふりがなを必ず記入する。

7 審 査

(1) 審査基準

交通安全に対する深い認識を示し、創造性に優れ、ポスターにふさわしいもの。

(2) 審査方法

10月上旬に開催予定の審査会において主催者の依頼する審査員により審査する。

- 8 賞 応募総数の一割程度を選出する。
- (1) 小田原市長賞 …全応募作品の中から1点
 - (2) 小田原警察署長賞 …全応募作品の中から1点
 - (3) 小田原安全運転管理者会長賞 …全応募作品の中から1点
 - (4) 小田原管内青少年交通安全連絡協議会長賞…全応募作品の中から1点
 - (5) 小田原市教育委員会教育長賞 …全応募作品の中から1点
 - (6) 優秀賞 …学年ごとに数点
 - (7) 優良賞 …学年ごとに数点
- ※ただし、(1)～(5)については、選出しないこともある。

- 9 賞 品
入賞者に賞状及び副賞を授与し、応募者全員に記念品を贈る。

- 10 発 表
入賞者等の審査結果は、審査会終了後、該当学校長宛てに通知する。

- 11 表彰式
12月頃を予定しているが、詳細については日程が決定次第、学校を通じて入賞者へ通知する。

- 12 入賞作品の使用等
- ・入賞作品は「年末の交通事故防止運動」の一環として、市役所2階市民ロビー（予定）に展示し、交通安全意識の高揚に活用する。
 - ・入賞作品、作者氏名、学校名、学年、表彰式の写真等は、神奈川県、小田原市及び小田原市交通安全対策協議会が関係するホームページ、広報紙、啓発品に活用するほか、新聞記事等に掲載される場合がある。

- 13 その他
- ・応募作品は、展示期間終了後、各学校に返却する。
 - ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属する。

事務担当

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
市民部地域安全課生活安全係 鈴木
電話:33-1396 FAX:33-1851

MAIL:chian@city.odawara.kanagawa.jp

「令和7年使用交通安全年間スローガン」入賞作品

【子どもたちに交通安全を呼びかけるもの】

青だけど 自分の目で見て たしかめて
てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ
まだ行ける? いいえ黄色は もう止まれ
反射材 わたしとかがやく 夜の道
ヘルメット あごひもカチッと 出発だ
「大丈夫」 一番危険な 思い込み
どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり

【運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの】

守ろうよ チャイルドシートで 子の未来
夕暮れに 歩行者を照らす 照^{しょう}time
飲む前に 車じゃないよね? 再確認
路上駐車 迷惑置いて どこへ行く
スピードと 焦る気持ちに ブレーキを

【歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの】

危険です ながらスマホで 踏むペダル
見えないを 見えるに変える 反射材
ヘルメット かぶるあなたは かっこいい
そこじゃない 横断歩道は 少し先
歩きスマホ 狭まる視野に 広がる危険